

市民意見の概要と市の考え方

1. 実施方法等

- ・ 実施方法・期間
 - パブリックコメント (11月1日～30日の30日間、15名意見提出)
 - 市民説明会 (11月8日～23日にかけて計4回開催、計92名出席)
 - その他（出前講座等） (11月1日以降、計6回開催、計134名出席)
- ・ 周知方法
 - 本庁舎、福岡庁舎、伏木・戸出・中田支所での縦覧
 - 市ホームページ、市広報紙（市民と市政11月号）

2. 意見の件数

- ・ パブリックコメント 45件
- ・ 市民説明会 35件
- ・ その他（出前講座等） 74件
- 計 154件

3. 意見の計画への反映等

- ・ 新たな視点など計画へ反映したもの 5件
 - … 高齢者・子供・障がい者が生き活きたまちづくり、協働のまちづくりなど
- ・ 計画に記載済み、取組を実施中であるもの 47件
 - … 現計画（素案）と同じ方向性のご意見や、ご意見とは異なるが（田園・里山地域の活性化など）市の考えを計画でお示ししているものなど
- ・ 今後の計画検討や取組の中で反映するもの 29件
 - … 都市計画マスタープランの地域別構想や実現化方策など
 - 立地適正化計画の目標値や施策など
- ・ 今後の関連計画の検討や取組の中で参考とするもの 58件
 - … 公共交通、中心市街地、歴史・文化などまちづくり全般に関するものなど
- ・ その他の意見（感想、本計画に無関係なご意見など） 15件

4. 主な意見の要旨と市の考え方（別紙 参照）

以上

市民意見の概要と市の考え方

都市計画マスタープランに関連する意見

分類	意見の概要	市の考え方	計画への反映
第1章 都市づくりの目標 1 市が目指す将来像 に関する意見			
1-A 将来像の設定	① 将来像では、過度に期待を持たせるのではなく、現実的なネーミングを採用してほしい。	① 19 頁の「将来像」や 24 頁の「都市づくりの基本方針」では、本市の現状(強み、弱み)と将来予測(人口減少、少子高齢化)を踏まえて示したものである。この将来像を、市民、民間事業者とも共有し、実現へ向け協働でまちづくりを推進したい。	① 今後の参考とする
1-B 地域区分の見直し	① 地域区分を市民が理解しやすく、防犯や防災のときにも動きやすく見直してはどうか。 (まちなかとその周辺のエリア、戸出・福岡・中田の田畑エリア、海の伏木エリア、山沿いの二上・国吉エリア、庄川の川沿いエリア、小矢部川エリアの計6エリア)	① 21 頁に示している5つの地域生活圏は「コンパクト・アンド・ネットワーク」のまちづくりを推進するため、「都心エリア」と「周辺市街地エリア」を結ぶ公共交通、生活利便性、幹線道路や、地形・土地利用など様々な繋がりを踏まえて設定した。今後、この繋がりと各地域の特性を踏まえた形で地域別構想をお示しする。	① 今後の参考とする
第1章 都市づくりの目標 2 都市づくりの基本方針 2-2. 新たな都市づくりの基本方針 に関する意見			
1-C 都市づくりで重視する点	① 歴史や景観を意識しすぎず、暮らしやすさを重視して欲しい。 ② 県西部地域や能登・金沢などの周辺地域との連携を意識したまちづくりをして欲しい。 ③ この計画を推進することで、高齢者や子供が住みやすく、賑わうまちのイメージを伝えられたらよい。	① 歴史・文化や景観は本市の強みであり、これを活かしながら(都市機能と居住を緩やかに誘導することで)コンパクト・アンド・ネットワークのまちづくりを推進し、人口減少や少子高齢社会の中でも将来にわたって暮らしやすいまちづくりを推進する。 ② 県西部の6市で「とやま呉西圏域」連携中枢都市圏を形成し様々な事業で連携を進めている。今後も引き続き、能登・金沢などの周辺地域も含め、交通ネットワークも活かした連携を進めていきたい。 ③ 高岡の強みである歴史・文化(既存のストック)などを活かしながら、各市街地に都市機能を誘導し、自動車を運転できない高齢者、子供や障がい者が住みやすいまちづくりを進めることとしており、このイメージが市民等と共有できるよう記載内容を修正する。	① 20 頁に記載済 ② 24 頁に「金沢・飛越能などとの連携」について加筆 ③ 22 頁に「高齢者、子供や障がい者が住みやすく賑わうまちのイメージ」について加筆

第3章 都市整備方針 2 都市整備方針 2-1. 人口減少・少子高齢化社会の中で持続的に発展する都市づくり に関する意見			
1-D 民間活力の活用	① 都市計画マスタープランに位置付けた施策の推進を全て税金で賄うのではなく、民間活力を活用して欲しい。	① 公共施設の整備や管理(PFI、指定管理者)だけではなく、市街地の整備(民間活力の導入)、空き地・空き家の活用(高岡市空き家活用推進協議会との連携、リノベーションスクールの開催)など各分野において、民間の資金やノウハウを活用したい。	① 29,30,31頁に記載済
第3章 都市整備方針 2 都市整備方針 2-2. 中心市街地と周辺市街地が連携して躍動する都市づくり に関する意見			
1-E 市役所本庁舎の移転	① 庁舎の移転や機能強化をして欲しい。 ・県西部の中心となり災害発生時の本部としての機能確保のため都心エリアに移転新築すべき。 ・既存施設の併設等によりまちなかへ移転すべき。	① 公共施設再編計画では、市役所本庁舎のあり方の検討を短期(平成30年～平成34年)で行うこととしている。ご意見は参考にさせていただく。	① 今後の参考とする(関係課と共有)
1-F 空き地・空き家の活用	① まちなかでまとまった跡地が生じた場合には、公共利用を考えて欲しい。 ② 空き地・空き家の有効活用について、具体的方法を市民と行政で考える機会を設けて欲しい。 ③ 福岡駅前など市街地におけるまちづくりと、未利用地の宅地化を進めて欲しい。 ④ 空き家は取り壊した方がよい。	① 民間施設の跡地については、まずは民間活力により活用していただくことが第一だと考える。 ② 博労地区では、住民主体の空き家の利活用や市と高岡市空き家活用推進協議会も加わって地域ぐるみでの空き家の勉強会が進められており、そうした先進事例を活かしながら市民等と協働で取組を進める。また、空き家を活用しながらまちづくりを進める「リノベーションまちづくり」の基本方針を、希望者に参加頂きながら公開の場で検討しており、その機会も通じて市民等と一緒に考えたい。 ③ 福岡駅前土地区画整理事業は、福岡駅周辺の活性化、交通結節点機能の強化、居住環境の改善などを目的とし、鋭意、事業を進めているところである。現在、事業の途中段階であり、今後、国道8号を中心とした整備が進む中で、民間の活力による商業や住宅整備が期待されることから、市として側面的な支援を行ってまいりたい。 ④ 空き家は、空き家等対策計画に基づき、適正な管理や利活用を促進するとともに、老朽危	① 今後の参考とする(関係課と共有) ② 今後の参考とする(関係課と共有) ③ 今後の参考とする(関係課と共有) ④ 今後の参考とする(関係課と共有)

		険空き家へは指導・除却支援を行う。	
1—G 市街地のコミュニティの充実	① まちなかの高齢者がいきいきするまちづくりを進めることがコンパクトシティに繋がるのではないかな。 ② 同じ自治会内では、土地利用の区分（一般住宅・複合住宅地区など）が異なっても、融雪施設等の整備水準は統一して欲しい。	① 高齢者がまちなかを出歩き、交流するまちづくりが重要であり、たかまち「おでかけ」ウォークなどの取組を実施している。こうした取り組みと合わせて、まちなかや公共交通の利便性の高い地域に居住を誘導するほか、多世代同居・近居や子育て世帯などへの支援を検討し、高齢者だけではなく若い人の居住も誘導したい。 ② 土地利用の区分は、概ねの区域の広がりを示したものであり、各種施策において自治会を分断する基準ではない。（なお、通過交通が多いなどの幹線道路では、消雪施設の整備を進めるとともに、幹線以外の市道において、一定の条件を満たす路線の民間消雪施設設置に対する助成を行っている。）	① 22 頁に「高齢者がいきいきするまちづくり」について加筆 ② 今後の参考とする（関係課と共有）
1—H 工業地周辺の住宅地整備	① 働きやすい街が高岡の魅力に繋がるため、職住近接のコンセプトがあってもよい。主要な工業団地等から自動車で5～10分以内の土地にも、新たな住居エリアを整備すべきではないかな。	① 人口減少・少子高齢社会の中で「コンパクト・アンド・ネットワーク」の都市構造を実現し、持続可能なまちづくりを進めるため、既存のインフラや公共交通を有効活用し、生活利便性の高い地域に居住を誘導することとしている。その中で新たに造成予定の企業団地に近い戸出北部地区（計画・開発促進地区）の開発を促進するなど働く場の身近な生活圏における住環境の確保も合わせて進めたい。	① 24、37、38 頁に記載済
1—I 田園集落等における生活の確保	① 田園集落や中山間地での生活の利便性を確保して欲しい。	① 田園集落や中山間地域においては、「農林水産業振興プラン」や「山村振興計画」などに基つき、良好な農村景観および農村環境の保全、生活環境の向上、コミュニティの維持などに取り組みたい。	① 35 頁に記載済
第3章 都市整備方針 2 都市整備方針 2－3. 「ものづくり」を中心に活気ある産業を育む都市づくり			
1—J 大規模な工業跡地の活用	① 市の活性化には企業誘致や技術的な革新による産業を再興すべきであり、大規模な工業跡地も活用して欲しい。	① 産業の競争力強化と身近な生活圏における働く場の拡大を図ることで、ものづくりを中心とした活気ある産業を育む都市づくりを進めたい。大規模な工業跡地については、土地所有者等の意向も踏まえながら、調査等に努める。	① 24、37、38 頁に記載済（関係課と共有）

第3章 都市整備方針 2 都市整備方針 2-4. 広域間と地域間のネットワークが充実した都市づくり に関する意見			
1-K 道路網の強化	① 高岡市内だけでなく、市外との連携も含めた観光のための道路を充実して欲しい。 ② 福岡にとっては、高岡と繋がる道路よりも砺波と繋がる道路ができた方が便利である。 ③ 郊外の産業拠点では車通勤が多いことから、自動車交通のための道路網を充実して欲しい。 ④ 福岡は鉄道の運行本数が少なく、北陸自動車道の高岡砺波 SIC も使いづらい。福岡の交通利便性も高めて欲しい。	①② 既存のインフラを活かしながら、大都市圏との広域間連携や隣接都市との地域間連携を図るネットワークの整備を促進・推進する。 ③ 上記の①②に加え、交通処理の円滑化等の観点から環状放射道路を補完する幹線道路の整備を促進・推進する。 ④ 福岡駅では、上下線とも一定の交通利便性（概ね 30 本/日）が確保されていると考えている。高岡やぶなみ駅の開業に合わせた増便が予定されており、今後とも運行本数の増加へ向け、利用を促進したい。また、福岡から広域交通ネットワーク等へのアクセス強化のため、新たなスマートインターチェンジの設置や福岡地区における東西アクセス強化のための戦略的道路の整備を検討する。	①② 39,40 頁に記載済 ③ 42 頁に記載済 ④ 40 頁に記載済
1-L 高岡駅の交通結節機能等の強化	① 高岡駅南口に高速バスのバス停があるため、この近くに駐車場を配置して欲しい。 ② 高岡駅は乗換の利便性も高く、新幹線の停車駅にして欲しい。	① 高岡駅南駐車場をご利用いただきたい。 ② 既に新高岡駅が開業していることから、新高岡駅と高岡駅間の公共交通ネットワークの充実によりアクセス性を確保したい。	①～② 今後の参考とする（関係課と共有）
1-M 新高岡駅の有効活用	① 新高岡駅周辺に交流観光機能の誘導をするのであれば、バスなどの公共交通のサービス水準を上げて欲しい。 ② 富山・金沢のベッドタウンとしての役割を担うことなども含めて新高岡駅の利活用を考えてもよい。 ③ 新高岡駅を全国に PR した方がよい。	① JR 城端線新高岡駅を新たに整備したほか、路線バスの路線を見直し、高岡駅・新高岡駅間のネットワークの強化などを行っている。 ② 高岡市民、高岡市内の企業に勤務する方が新高岡駅を利用して通勤・通学を行っている方に対して補助を行っている。 ③ 飛越能の玄関口として、今後とも関係機関と協力しながら PR に努めたい。	①～③ 今後の参考とする（関係課と共有）

1—N 公共交通のサービス水準の向上	① 鉄道とバスの運行本数を増やして欲しい。 ② 中田の休日のバス運行本数を増やして欲しい。 ③ 公共交通機関の運賃を補助して欲しい。 ④ バス運行の定時性の確保、ダイヤの改善などの利便性の向上をして欲しい。 ⑤ 北陸新幹線のダイヤを改定による利便性の向上を要望するのはどうか。 ⑥ 運転免許を返納した高齢者が移動できるように、公共交通の利便性を確保して欲しい。 ⑦ 富山市のようなおでかけ定期券(高齢者運転免許自主返納支援)のような取り組みをすれば、バスの利用者は増えるのではないか。 ⑧ 公共交通を利用する機会が少ないので、鉄道・バスを利用した場合のメリットをアピールして欲しい。 ⑨ 市外から市内へ公共交通で来られるようにするため、他市と連携して公共交通サービスの利便性を高めるのがよい。 ⑩ 高齢者、体が不自由な人、子供を連れた家族が鉄道を使いやすくするため、エレベータを設置す	①②③ 運行本数や運賃の設定は、利用者数との関係が大きく影響するため、居住の誘導と合わせて、公共交通の利用促進のためのモビリティ・マネジメントを推進したい。 ④ バスは、道路渋滞や積雪等の状況により定時運行をできない場合があるため、バスロケーションシステムを利用していただきたい。なお、バスロケーションシステム等運行情報の発信については、県、交辻業者等と連携し、更に利便性の向上が図られるよう取り組みたい。 ⑤ 新高岡駅の駅圏域の関係者とともに、新高岡駅の利便性向上に資するための新幹線の運行形態について交通事業者に求めたい。 ⑥⑦ 公共交通の利便性を確保するため、居住の誘導と合わせた公共交通の利用促進(モビリティ・マネジメント)を推進したい。高齢者運転免許自主返納の支援としては、公共交通の乗車券の配布(1回きり)等を実施している。 ⑧ 公共交通を利用することで健康に良く、経済的であり、渋滞や事故が減るほか、環境にも優しいといったメリットがある。このことから、公共交通の利用促進のため、モビリティ・マネジメント(市民、企業、学校を対象とした情報提供等)に取り組んでいる。 ⑨ 北陸新幹線の大阪までの早期整備の促進、近隣都市とのネットワークの確保のほか、飛騨、能登地方等への観光バスの運行支援などに取り組んでいる。 ⑩ 国では、1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の鉄軌道駅でバリアフリー化を支援しており、まずは、鉄道駅の利用促進を推進するとともに、国、交通事業者へ働きかけ	①～⑩ 今後の参考とする(関係課と共有)
--	--	---	------------------------------------

	るなど駅舎の改善に取り組んで欲しい。	たい。	
1—O 公共交通網 の再編	① 中心部と各地区を結ぶなど、各地区内を周回するバス路線をつくって欲しい。 ② 広域都市拠点内の万葉線の延伸や市民の利用しやすいバス路線にして欲しい。 ③ 万葉線で都心エリアの5つのゾーンを繋げられれば、利便性が高まるのではないかな。 ④ 万葉線(北部地域、高岡法科大学まで延伸)と氷見線を再編してほしい。 ⑤ 郊外に住む高齢者や学生が利用しやすい公共交通を確保して欲しい。 ⑥ 中田から戸出方面へのバス路線を新設して欲しい。 ⑦ 鉄道とバスの重複している区間は、棲み分けて共存するのが望ましい。 ⑧ 市内に地下鉄を建設してはどうか。	① 交通事業者と連携し、都心エリアと6つの周辺市街地エリアを結ぶ都市交通軸(鉄軌道・バス路線)を維持・充実したい。 ②③④ 新高岡駅、高岡駅、中心市街地を結ぶ都心交通軸を強化するため、氷見線・城端線の直通化に向けた取組を推進するほか、万葉線の延伸等に向けた取組を支援する。 ⑤⑥ 路線バスの維持に努めるとともに、公共交通不便・空白地域や、中田から戸出方面へのアクセス強化については、地域住民が主体となった多様な交通手段(地域バス・タクシー等)も含めて、地元の方とともに検討したい。 ⑦ 合理的で利便性が高く持続可能なネットワークの形成を目指し、バス路線の再編に努める。しかし、各事業者の運行情報もあるため、目的地が同じ場合は一部重複することも有り得る。多様な交通手段を選択できることが暮らしの豊かさを支えることにも繋がってくるため、利用者の利用しやすい手段を選択していただきたい。 ⑧ 地下鉄の建設には莫大な予算が必要であるため、既存の交通網を活かしつつ、利便性向上に向けた取組などを進める。	①～⑦ 44 頁に記載済 (関係課と共有) ⑧ 今後の参考とする (関係課と共有)
第3章 都市整備方針 2 都市整備方針 2-5. 歴史・文化と自然を活かした都市づくり に関する意見			
1—P 歴史的建造物の保存・活用	① 山町筋を蘇らせるための案を考えて欲しい。	① 山町筋においては、地元や民間企業や各種団体の方々と連携しながら、伝統的建造物群保存地区の決定、道路の美装化・無電柱化、御車山会館や山町ヴァレーの整備などを	① 46 頁に記載済

	② 高岡城・守山城を築城してはどうか。	進めてきており、今後とも歴史・文化資産の保存・活用をしながら歩いて楽しいまちづくりを進めたい。 ② 復元に必要な築城当時の絵図類が発見されていないことから、築城は難しい。	② 今後の参考とする（関係課と共有）
1—Q 文化の創造	① 伝統や新しい芸術文化に携わるクリエイティブな活動、芸術文化の担い手や受け手の育成等を促進する施設を各地区に整備して欲しい。 ② 文化芸術分野の市民の消費を促進するような取組は考えられないか。 ③ 歴史・文化遺産の維持だけでなく、若者にあった新しい文化を創造するべきである。 ④ 旧伏木支所をリノベーションすることを前提として、アートの拠点(1F 貸アトリエ、2F 滞在型アトリエ、3F 多目的ホール)にして欲しい。	①～③ 文化創造都市高岡推進ビジョンに基づき、以下の4つの戦略に沿って様々な取組を進めている。 ・ 知る…芸術文化に触れ親しむことができる機会の充実 ・ 創る…文化に親しみ、交流を生み出す「創造の場」の形成 ・ つなげる…分野を超えた交流の創出による産業の活性化 ・ 伝える…高岡の認知度向上、ブランド形成 ④ 旧伏木支所は、建物が古いことや耐震性が無いことから解体することとしている。	①～③ 46 頁に記載済(今後の参考とする) ④ 今後の参考とする（関係課と共有）
1—R 身近な公園の整備	① 子育て環境を充実するため、子どもが遊べる緑ある中規模の公園を増やして欲しい。	① 公園や緑地については、現在及び将来の人口減少を考慮し、需要や動向を把握しながら、確保・整備を進めるほか、空地や未利用地等を活用した多機能なオープンスペースづくりに対する民間の取り組みへの支援策を検討する。	① 46 頁に記載済(今後の参考とする)
1—S 観光客の誘致	① 新高岡駅は飛越能の玄関口としての役割があり、駅やその周辺に土産物屋、展示物施設を配置した方がよい。 ② バス観光客が昼食をとれる施設の整備や誘導をした方がよい。	① 新高岡駅周辺ゾーンは、高次都市機能に加え、交流・観光機能の誘導を図ることとしており、開発業者に対して、地元産業の振興に繋がるような施設の配置を働きかけたい。 ② 道の駅や各観光駐車場を活用し、既存の飲食店をご利用いただきたくことと合わせ、更なる充実へ向け観光地周辺の空き店舗等を活用したお土産屋や飲食店の開業支援に努め	①② 27 頁に記載済（関係課と共有）

	③ クルーズ船の定期運行化を働きかけてはどうか。	たい。 ③ 市長のトップセールスをはじめ、船会社等へのポートセールスを実施するなど、クルーズ船の誘致に取り組んでいる。今後ともクルーズ船の誘致等を行い、日本海側の「総合的拠点港」の形成に向けた更なる振興に努める。	③ 44 頁に記載済
第 3 章 都市整備方針 2 都市整備方針 2-6. 安全・安心で快適に暮らせる都市づくり に関する意見			
1-T 自転車の通行環境の整備	① 「コンパクト&ネットワーク」の移動手段の一環として、自転車移動の奨励（自転車専用道路、貸自転車）を進めて欲しい。	① 自転車通行帯の整備については、幅員が狭いなど本市の道路状況（制約）も踏まえ、関係機関と連携し、まずは調査・研究をしたい。貸自転車については、レンタサイクルステーションの増設等、レンタルサイクルを拡充と、サイクル&ライド駐輪場の整備に努める。	① 49 頁に記載済（関係課と共有）
1-U 自然環境の保全・活用	① 高岡は自然が豊かなところなので、自然を生かしたスポットを増やして欲しい。 ② 福岡に人が集まるよう、とやま・ふくおか家族旅行村を計画に位置付けて欲しい。 ③ 福岡には自然や田園が多く残っており、まちづくりの中で自然や田園についても考えて欲しい。	① 新たに名勝指定された有磯海を活かした、道の駅を整備するほか、主要な眺望点からの眺望景観の確保を検討する。 ② とやま・ふくおか家族旅行村は、山村振興計画では都市農山村交流の拠点として位置づけられている。地域ごとの方針は、地域別構想で提示する。 ③ 都市内農地は、農産物の供給、防災、景観の形成など多様な機能を担っていることから、その保全・活用策を検討する。	① 25,45,47, 50 頁に記載済 ② 今後、検討する地域別構想で提示 ③ 47 頁に記載済

立地適正化計画に関連する意見

分類	意見の概要	市の考え方	計画への反映
第 1 章 立地適正化計画とは 3 目標年次・対象区域・計画の構成について 3-3. 目標人口と目標年次 に関する意見			
2-A 目標人口に合わせた施策の設定	① 20 年後に人口が 20% 減ることを受け、何を削減するのかを明確にして欲しい。	① 今後、主たる納税層である生産年齢人口の減少により市の歳入の根幹を占める市税収入が減少し、厳しい財政運営を強いられることが見込まれることから、インフラや公共施設の総合的かつ計画的な管理が課題となっており、公共施設に関しては、総延床面積を平成 47 年までに 15%削減する目標を掲げた。本計画においても定量的な目標値とその効果指標を定める予定であり、「削減」に関する値についても検討する。	① 今後、検討する目標・効果の中で検討

	② まちづくりを様々考える前に、人口減少を食い止める方法を考えて欲しい。	② 人口減少の解決には少子化対策が重要となってくるが、これには長期的かつ多様な対策が必要である。本市では、定住人口の増加に向けて「住まい」、「働く場」、「子育て」を柱とした取組を進めており、若者や子育て世代のUターンを促しながら、将来的な出生率の向上を図ることとしている。	② 今後の参考とする（関係課と共有）
第2章 立地適正化計画の基本的な方針 に関する意見			
2—B 公共交通で 既存市街地 の都市機能 にアクセス できるまちづ くり	① スーパーや病院、福祉施設などを徒歩と公共交通で利用できるまちづくりを希望する。 ② 年々自動車がないと生活できなくなる人が増えているので、自動車を使わずに生活しやすいまちづくりをして欲しい。 ③ 基盤施設や生活サービス施設が整備された既成市街地を維持し、中心市街地や分散した各市街地を活性化して欲しい。	①②③ 基本的な方針として「長い年月をかけて歴史・文化を築き上げてきた市街地に、多くの人が集い、楽しめる空間を創出する」を掲げている。その実現のためのシナリオとして「集める＝都市機能とそれを支える居住人口を集める」、「繋ぐ＝拠点間を徒歩で、拠点間を公共交通で繋ぐ」、「増やす＝集積と連携から新たな民間投資を呼び込む」ことを推進し、コンパクト・アンド・ネットワークの都市構造により、持続可能なまちづくりを実現したいと考えている。	①②③ 15, 16,17 頁に記載済
2—C 市民全体 が公共の利 益を享受で きる都市計 画	① 居住誘導区域などが示されているが、多くの人は住み慣れた土地で暮らしたいと思う。行政の責任として、市民全体が等しく公共の利益を享受できるよう都市計画の基本理念を持つべきである。	① これまでの自動車を中心としたまちづくりにより市街地の拡大を続けると、結果として市全域で自動車が無ければ生活しづらい都市になることが想定される。このことから、持続可能で安心して暮らし続けられる都市を目指すため、徒歩と公共交通を利活用して暮らせるライフスタイルを提案し、ライフスタイルの選択ができるよう都市機能と居住の誘導を進めることとしているが、誘導を強制するものではない。	① 8～16,29 頁に記載済
第4章 誘導区域の考え方 ③都市機能誘導区域 に関する意見			
2—D 商業施設の 誘導等	① スーパーや飲食店の集積を進めれば住む人が増えると思う。 ② 駅の近くにショッピングモールなどの店舗が立地すれば便利で生活しやすい。 ③ 中心市街地の活性化に	①～⑥ 都市機能誘導区域を都心エリアや周辺市街地エリアに定め、百貨店やスーパーなどのそれぞれの拠点に応じた商業施設等の誘導を図ることを検討する。誘導にあたっては、商店街の活性化など、中心市街地活性化基本計画等の取り組みと連携したい。	①～⑥ 今後、検討する誘導施設の中で検討

	向けて、徒歩圏内の商店誘致をして欲しい。 ④ 高岡駅周辺等の商店街を活性化して欲しい。 ⑤ 中田にイオンなどの買物できる店舗やレストランが出来て欲しい。 ⑥ 商店街のシャッターの閉まる時間が早い。利用者の年齢層に応じた開店時間の対応をして欲しい。 ⑦ 駅前の商店街、公共交通で行ける場所などに若者向けの店舗や遊ぶ場所が出来て欲しい。(ショッピングモール、娯楽施設、レジャー施設等)	⑦ 現在進めている「リノベーションまちづくり基本方針」の検討の中で、若者向けの店舗や遊ぶ場所も含めて検討したい。	⑦ 今後の参考とする(関係課と共有)
2—E 主要駅周辺の賑わいづくり	① 高岡駅、新高岡駅周辺の賑わいづくりをして欲しい。 ② 新高岡駅周辺の未利用地を活用して欲しい。 ③ 高岡駅瑞龍寺口のダイエー跡地を活用するのはどうか。 ④ 広域都市拠点に人が集め、公共サービスの利用率を高めるに、新高岡駅と二塚駅の間に一般住宅地区を設定するのはどうか。 ⑤ 高岡地方卸売市場の立地を活かし、活性化を図ってはどうか。	①② 新高岡駅から高岡駅を経て中心市街地に至るエリアを都心エリアとし、5つのゾーンそれぞれに都市機能や居住の誘導区域を設定し、商業・医療などの都市機能や居住を誘導したいと考えている。特に高岡駅周辺には商業・業務機能の充実を、新高岡駅周辺には交流・観光機能の誘導を図ることとしている。 ③ 旧ダイエー跡地は、昭和40年代から土地区画整理事業を実施し、基盤整備を進めてきた地区内にある。高次都市機能など民間活力を主体とした市街地開発を促進する。 ④ 新たなインフラ整備を行うのではなく、既存のストックを活かしながら、各市街地に居住や都市機能を誘導することとしており、既存市街地内に居住誘導区域を設定すること検討する。 ⑤ 現在の市場の状況を踏まえ、今後の運営方法について検討する。	①② 都市計画マスタープランの25, 26, 27, 37頁に記載済 立地適正化計画の19, 26頁に記載済 ③～⑤ 今後の参考とする (反映無し)
2—F 福祉施設の誘導等	① サービス付高齢者向け住宅や入所施設はまちなかに立地するのが望ましいものの、周辺道路が狭	① 居住や都市機能の配置の考え方の中では、サービス付き高齢者向け住宅はまちなかに、入所施設は市内全域に配置することが望ましいとしている。道路環境の改善につ	① 30頁に記載済(関係課と共有)

	い場合、送迎に負担をかけるため、道路拡幅等の整備が必要である。 ② 知的障がい者の働き先は限られるため障がい者福祉施設は便利なまちなかにあるのが望ましい。 ③ まちなかの店舗や住宅のバリアフリー化を進めて欲しい。 ④ 放課後等デイサービスはまちなかにあるが、送迎するのに遠い地区は使いづらい。放課後等デイサービスと学童保育の一体化が望ましい。 ⑤ 今後高齢者が増える住宅団地では、自動車で商業施設に行けなくなる人も増えるので、地域に一つでも共生型グループホームが設置できれば、地域を見てもらうことが出来るのではないかな。	いては、施設の立地や周辺状況にもよることから個別に対応を検討する。 ② 障がい者福祉施設は市内全域に配置することが望ましいとしている。 ③ 福祉のまちづくり条例を制定し、生活・都市施設のバリアフリー化に取り組んでいる。高齢者の自立度向上のための住宅改修費支援(介護保険給付)や、まちなかにおけるバリアフリーリフォームに対して費用の一部を助成している。 ④ 放課後等デイサービスと学童保育の一体化については、それぞれの支援の内容や目的(放課後デイサービスは預かりではなく訓練目的)に相違があり、実施することは難しい。 ⑤ 市内には認知症高齢者と障がい者が一緒に住む共生型グループホームの設置事例は無いが、施設設置については検討課題とする。	② 30 頁に記載済(関係課と共有) ③ 今後の参考とする(関係課と共有) ④ 今後の参考とする(関係課と共有) ⑤ 30 頁に記載済(関係課と共有)
誘導施策 に関する意見			
2—G 誘導区域内 での施策全 般	① 計画倒れにならないよう、誘導区域内外での差を明確にして欲しい。 ② 誘導区域では、減税や支援による大胆な誘導をして欲しい。	①② 居住や都市機能の誘導が効果的に行われるよう既存の施策も合わせて誘導施策を検討したい。	①② 今後、検討する誘導施策の中で検討
2—H 居住等の支 援	① 空き家、空き地を活用した居住支援をして欲しい。 ② 管理されていない空き地について、条例などにより	① まちなかにおける空き家や空き地を利用しての住宅の新築等に対して居住支援を行うほか、空き家・空き地情報バンクも活用し定住促進による地域の活性化を図る。 ② 空家等対策計画に基づき、空き家とその跡地の適正な管理や利活用を促進するととも	①～⑥ 今後、検討する誘導施策の中で検討

	対策をして欲しい。 ③ 三世帯同居、二世帯同居の支援をして欲しい。 ④ 空き家の住宅利用について、周辺市街地で公平に補助支援して欲しい。 ⑤ 若い世代に高岡市に来てもらうため、子育ての支援をして欲しい。 ⑥ 若者や移住者の出店支援の仕組みがあるとよい。	に老朽危険空き家へは除却支援を行う。 美しいまちづくり推進条例では、土地等管理者は日頃から土地の適正管理を行っていただくこととしているが、環境美化パトロールにおいて適正な管理がされていないと認められた場合や、市民からの相談があれば、市から土地等管理者に解消するよう求めている。 ③ 多世代同居・近居への支援について検討する。 ④ 空き家の利活用対策については、空家等対策計画に基づき「まちなか区域」で優先的に実施していくこととしている。一方、周辺市街地における空き地・空き家の住宅利用に対する補助支援については、本計画で設定する居住誘導区域の考え方や空き地・空き家の実態も踏まえ検討したい。 ⑤ 休日保育や病児・病後児保育など多様な保育サービスの実施や保育料の軽減、こども医療費助成など様々な子育て支援を実施しているほか、子育て世代の定住を促進するため、支援策を検討する。 ⑥ まちなかでの補助支援のほか、周辺市街地においても商店街や観光地における店舗の出店に関して補助支援している。	
2-I 公共施設の再編	① 不要な公共施設は沢山あるので、廃止または民間に売却すべきである。 ② 公共施設の統合・移転を行えば、跡地を有効活用できるのではないかな。 ③ 廃止施設は、代替機能を提示して欲しい。 ④ 古城公園に公共施設を集約できるとよい。	① 公共施設再編計画に基づき、譲渡や廃止等を進める。 ② 公共施設の統廃合後の跡地については、売却も含めて跡地利用を検討する。 ③ 廃止する施設については関係者とも協議しながら代替機能の確保について一緒に考えていきたい。 ④ 古城公園は国史跡に指定されており、現状変更の規制があり基本的には公共施設の建設は出来ない。	①～③ 都市計画マスタープラン 31 頁に記載済（関係課と共有） ④ 今後の参考とする（関係課と共有）
2-J 高岡市の魅力のPR	① 藤子不二雄の出身地であることをもっと活用して欲しい。 ② 高岡市は若い世代に知	①～⑥ 今後のまちづくりの参考としたい。	①～⑤ 今後の参考とする（関係課と共有）

	られていないと思うので、テレビに取り上げられるイベントの開催して欲しい。 ③ インスタグラムに映える建築物を建てて欲しい。 ④ 災害の少なさと地価の低さをPRして欲しい。 ⑤ 住みやすさ、水のきれいさ、食べ物のおいしさ、子育てのしやすさをもっとアピールして欲しい。 ⑥ 「ノスタルジーTAKAOKA City」覚えてもらいやすい高岡市を表現したフレーズを作ってはどうか。		
--	--	--	--

共通の意見

分類	意見の概要	市の考え方	計画への反映
計画策定における市民意見等の反映 に関する意見			
3-A 市民意見の反映	① 若者・女性・今後高齢者になる人や、企業・NPO法人など様々な人や団体と意見交換する機会を設け、その意見を反映して欲しい。	① 計画の策定に当たり、学識経験者、関係団体、住民、学生で構成される懇話会を開催し、ご意見等をいただきながら計画策定作業を進めている。 また、今回、市民説明会を計4回開催するとともに、大学生、NPOなどの団体や、高齢者・障がい者の関係者など様々な機会に意見を伺った。今後も引き続き、随時、意見を伺う場を設け、いただいたご意見を踏まえた計画としたい。	① 今後、反映したい
3-B 庁内の検討体制	① 庁内の横断組織で計画の検討をして欲しい。	① 産業、医療・福祉、教育など様々な庁内の関係課で構成する庁内体制により、両計画の策定へ向け検討を進めている。	① 今後、検討したい
計画の周知 に関する意見			
3-C 計画の周知	① 若者はこのような計画についてよく知らないので、分かりやすく周知をして欲しい。	① 将来像の実現には長い期間をかけて、市民や関係団体と共に取組を推進する必要がある。計画の策定中・策定後に関わらず、様々な機会を通じてまちづくりのビジョンを共有したい。	① 今後、検討する都市計画MPの「実現化方策」へ反映

計画の目標と推進体制 に関する意見			
3-D 推進体制と 目標の設定	① 長期間にわたる計画であり、それぞれの役割と年次毎の目標を公開し、定期的に見直して欲しい。 ② 住民と一緒にまちをつくっていく旨を示して欲しい。 ③ 市民と行政の協働のための仕組みを作って欲しい。	①②③ 計画で描く将来像の実現へ向け、市民、事業者、行政などが連携してそれぞれの果たすべき役割を明確にし、共創によるまちづくりを推進したい。また、各分野において目標値を設定し、定期的に取り組を評価するなど、随時見直しを行う。	① 今後、検討する都市計画 MP の「実現化方策」へ反映
3-E 取組の優先 順位	① 取組は、優先順位を付け、工程を示して欲しい。 ② 財政の状況を踏まえて取組の選択と集中をして欲しい。	①② 都市計画マスタープランで描いた将来像を実現するための戦略を定める立地適正化計画では、具体的な施策を定める。財政の状況を踏まえた、他分野(子育て、福祉、教育など)の施策との優先順位により、各段階に応じた取組を推進したい。	① 立地適正化計画の17,18 頁に記載済